

令和7年度 湯沢雄勝広域市町村圏組合会計年度任用職員募集要項

◆募集職種 火葬作業員

◆勤務地 湯沢火葬場（湯沢市字沼樋129）

◆業務内容

- （１）火葬業務
- （２）施設管理（清掃等）
- （３）パソコンを使用してのデータ入力

◆募集人員 1名

◆応募資格

- （１）年齢制限はありません。
- （２）欠格事項（地方公務員法第16条の規定により以下に該当する方は応募できません。）
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・湯沢雄勝広域市町村圏組合職員又は湯沢市、羽後町及び東成瀬村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

◆応募手続等

- ・申込書を湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局 総務財政課 総務班に提出してください。
- ・申込書は、湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局 総務財政課 総務班で配付します。
- ・湯沢雄勝広域市町村圏組合ホームページからダウンロードした申込用紙により申込みをすることもできます。 (<http://www.yutopia.or.jp/~yokoiki/>)
- ・ハローワークを通じて応募する際は、ハローワーク紹介状及び履歴書（写真貼付）を提出してください。

◆受付期間

- ・令和7年8月6日（水）～令和7年8月29日（金）まで
- ・郵送：令和7年8月29日（金）到着分まで受け付けます。
- ・持参：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

◆選考の流れ

（１）書類選考

提出いただいた申込書又はハローワークを介した履歴書により資格確認等を行ったうえで、合否を決定します。

(2) 面接試験

書類選考に合格した方に、日時等を通知します。

◆任用期間

- ・任期は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとなります。
- ・勤務成績が良好な場合は、再度任用（次の年度も任用）を行うこともあります。
- ・採用後1か月間は、条件付採用となります。

◆給与、手当等

- ・給料：会計年度任用職員給料表を用いて、職務内容や職務経験等を踏まえて決定します。
- ・通勤手当：正規職員の例により支給します。（勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。）
- ・期末手当（賞与）：12月に1.25月分を支給します。
- ・勤勉手当（賞与）：12月に1.05月分を支給します。
- ・時間外勤務手当、休日勤務手当：正規職員の例により支給します。

※期末勤勉手当は、勤務期間により支給額が割り引かれることがあります。

◆勤務条件等

- ・勤務時間：原則として午前8時15分から午後5時まで
- ・休日：4週8休の変形休日制
- ・年次有給休暇：9日

◆社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

◆所有していることが望ましい経験、資格等（必須ではありません。）

- (1) 火葬業務の経験
- (2) 普通自動車運転免許
- (3) 車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転技能者

◆その他

会計年度任用職員は、常勤職員と同様に地方公務員法上の「服務に関する規定」が適用されることになり、違反した場合は、常勤職員と同様に「懲戒処分」の対象となります。

選考申込先・問い合わせ

〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号

消防庁舎2階

湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局総務財政課総務班

電話 0183(73)9691 FAX 0183(72)3821

ホームページ <http://www.yutopia.or.jp/~yokoiki/>